

京丹波町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 京丹波町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年度 (供用開始後38年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	13.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	須知、市森、蒲生、富田、下蒲生、実勢、竹野、曾根、谷安井、梅田、質美、下大久保、本庄、市場篠原、下粟野及び升谷の16処理区		
処理場数	須知処理場、梅田処理場、本庄処理場等の15処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在のところ、近隣団体との具体的な協議等は行われておらず、広域化・共同化については実施していません。最適化については、今後長期的な観点から人口減少等に対応した施設の適正規模化を図るため、特定環境保全公共下水道処理場も含めた統廃合を検討してまいります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	毎年度の維持管理費を使用料収入によって賄う方針とし、平成17年10月に3町合併後、旧町ごとに異なっていた料金体系を平成23年10月に水道使用量に応じた従量制(基本料金あり。)に統一して以降は、消費税率の変更を除き現行料金まで変更はありません。具体的には10㎡までを基本料金とし11㎡以上を超過料金としています。(10㎡まで3,080円、11㎡から60㎡まで超過料金を110円~176円上乗せし、61㎡以上は1㎡増えるごとに198円上乗せ。消費税10%含まれます。)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じです。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	上記の水道使用量による従量制が基本ですが、井戸水等の併用の場合は、認定水量を一部適用しています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,180 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,788 円
	令和3年度	4,180 円		令和3年度	4,712 円
	令和2年度	4,180 円		令和2年度	4,699 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6人 課長(上水道事業にて予算化)---1人、課長補佐(上水道事業にて予算化)---2人、 係長---1人、主査---1人、主事---1人
事業運営組織	上下水道課は、課長・課長補佐以下、上水道係(5人)・下水道係(3人)で構成され、下水道係では、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業及び特定地域生活排水処理事業を運営管理しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ場の運転管理業務については、本町と隣接市の2市町で構成する船井郡衛生管理組合に業務委託しています。また、建設改良に伴う設計業務については、民間委託をしています。
	イ 指定管理者制度	現在において指定管理者制度を活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
	ウ PPP・PFI	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	① 下水汚泥の堆肥化による農地還元(丹波地区の8処理場分を利用) ② 太陽光発電による売電(平成15年9月から須知処理場)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在のところ活用できる状況にはありませんが、今後も引き続き活用方法について検討してまいります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「経営比較分析表」参照。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

京丹波町人口ビジョン(平成27年11月)において、2010年の総人口である15,728人から、今後の趨勢人口として2060年には5,500人程度にまで減少することが見込まれます。本町では、長期的視点から取り組むことにより、2040年において10,000人程度、2060年において8,100人程度の人口規模を目指しています。
こうした町人口の減少見込みに伴い、処理区域内人口も減少していくと予測しています。

(2) 有収水量の予測

人口の減少を見込んで、有収水量は徐々に減少すると予測しています。
具体的には、令和4年度の有収水量は389,719㎡であったところ、令和15年度には332,941㎡と約15%減少すると予測しています。

(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料については、人口の減少を見込んで徐々に減少していく見通しとなっています。具体的には、令和4年度の下水道使用料は84,808千円であったところ、令和15年度には70,930千円と約16%減少すると予測しています。

(4) 施設の見通し

施設機器の老朽化が進んでいることから、最適整備構想に基づき、計画的な機器更新を進めてまいります。

(5) 組織の見通し

現在のところ検討はしていません。

3. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、昭和57年11月に建設に着手し、昭和61年12月の供用開始以降、順次処理場建設及び下水道管渠などの施設整備に取り組み、現在16処理区・15処理場を運営しています。既に本事業における整備計画は完了しているため、今後は既存施設の長寿命化対策並びに更新投資が課題であることから、平成26・27年度に現有15処理施設全ての機能診断調査を完了したところです。については本診断結果を踏まえ、施設の更新投資においては、低コスト技術の導入に加え、町の人口減少が進む中で施設が過大とならないよう、特定環境保全公共下水道施設を含めた統廃合化も検討してまいります。なお、現状においては維持管理コストも大きな課題であるため、更なる経費削減を図るため経営改善に努めてまいります。また、使用料収納体制の構築や資本費平準化債の発行などによって、適切な水準の収入確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の長寿命化及び更新の平準化
-----	-----------------

本町の現状を勘案し、経済的耐用年数の1.5倍を物理的耐用年数として算定したものを採用しています。本計画策定時点で既に物理的耐用年数到来済の資産については、即時の再投資が困難なため、将来の一定年数にわたって平準化した金額により再投資するものとしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計繰入金による収支均衡、投資抑制による財源確保
-----	---------------------------

国庫補助金の受領が見込める事業については、国庫補助金を見込み、不足部分は企業債の発行を想定しています。また、本町では人口減少等による使用料の減収や、償還金の増加が見込まれますが、これによる収支不足については他会計繰入金により収支均衡を図る計画としています。なお、支出抑制の観点からは適切な規模に投資を抑えることで財務状況の改善を図っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については日常的な業務執行の中で削減に努めています。動力費など、有収水量による変動が見込まれる経費については、有収水量に比例して支出額が変動する想定としています。それ以外の経費については、将来においても現状と同じ水準の支出としています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在のところ、具体的な広域化・共同化・最適化の議論はなされていません。全部共同または事務の一部の共同化等により利益を享受できる方策を引き続き検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	下水道施設の整備は一定の段階に達しその施設は比較的新しいですが、引き続き平準化の方策を検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
その他の取組	その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	住民の適切な負担水準や必要な財源を総合的に勘案し、使用料改定の検討をしております。
資産活用による収入増加の取組について	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
その他の取組	財源についての検討は上記のとおりですが、その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在において民間活力を指定管理、PPP・PFIなどの形で活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によることとしています。
動力費に関する事項	動力費は供給単価を左右しますので、動力使用量が適切な水準で推移するよう引き続き検討してまいります。
薬品費に関する事項	薬品費は処理場に係る運転管理業務中の保守点検委託料に含めています。
修繕費に関する事項	今後、施設設備の経年劣化により修繕費は増加が見込まれますが、ライフサイクルコストの検討や低コスト技術の導入により修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	本町農業集落排水事業における委託費は、全費用の42%を占めており、重要な費用項目です。競争入札などにより削減に努めているところですが、今後も継続的に改善を行ってまいります。
その他の取組	費用についての検討は上記のとおりですが、その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回検討した経営分析や収支計画について、計画数値と実績数値との比較を行い、計画との乖離を把握します。また、趨勢分析や他団体比較分析を行い本町事業の特徴をつかむとともに、5年ごとの中期スパンでより深度のある経営分析・戦略再検討を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和4年度 (2022年度) (決算)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	
収 益 入 の 収 支	区 分													
	収 益	1. 営業収益 (A)	84,808	81,276	80,013	78,750	77,722	76,693	75,664	74,636	73,607	72,715	71,822	70,930
		(1) 料金収入	84,808	81,276	80,013	78,750	77,722	76,693	75,664	74,636	73,607	72,715	71,822	70,930
		(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他													
	の 収 入	2. 営業外収益	131,396	239,068	244,636	244,302	246,717	259,512	275,903	294,249	310,042	328,260	347,372	364,711
		(1) 補助金	128,996	126,951	134,668	130,779	132,085	139,600	149,462	160,441	170,040	181,343	193,346	204,485
		他会計補助金	128,996	126,951	134,668	130,779	132,085	139,600	149,462	160,441	170,040	181,343	193,346	204,485
		その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入		109,586	107,437	110,992	112,101	117,381	123,910	131,277	137,471	144,386	151,495	157,695	
	(3) その他	2,400	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	
	収入計 (C)	216,204	320,344	324,649	323,052	324,439	336,205	351,567	368,885	383,650	400,975	419,194	435,641	
	支 出	1. 営業費用	87,117	293,873	297,123	298,493	300,960	313,839	329,832	347,915	363,071	380,073	397,512	413,128
		(1) 職員給与	2,414	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157
基本給		2,414	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157	
退職給付費														
その他														
(2) 経費		84,703	89,577	89,165	88,752	88,416	88,079	87,743	87,407	87,071	86,779	86,487	86,195	
動力費		27,138	26,566	26,154	25,741	25,405	25,068	24,732	24,396	24,060	23,768	23,476	23,184	
修繕費		6,474	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	
委託料		49,228	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	49,178	
その他		1,863	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	
(3) 減価償却費		200,139	203,802	205,584	208,388	221,603	237,932	256,351	271,843	289,137	306,868	322,775		
2. 営業外費用	30,272	25,845	27,071	24,265	22,857	21,958	21,394	20,623	20,313	20,517	21,134	21,858		
(1) 支払利息	26,769	22,893	24,119	21,313	19,905	19,006	18,442	17,671	17,361	17,565	18,182	18,906		
(2) その他	3,503	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952	2,952		
支出計 (D)	117,388	319,718	324,194	322,758	323,817	335,797	351,226	368,538	383,384	400,590	418,646	434,986		
経常損益 (C)-(D) (E)	98,816	626	455	294	621	407	342	347	266	385	548	655		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		98,816	626	455	294	621	407	342	347	266	385	548	655	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)	(2033年度)		
資本的収入	1. 企業債	77,800	139,097	287,663	40,519	155,213	182,451	202,851	172,626	192,285	196,124	191,536	152,350		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金			111,688	151,001	143,605	83,425	67,972	53,286	31,319	30,939	30,559	30,179		
	3. 他会計補助金	61,127	122,908												
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	7,928		27,013	103,475	121,634	135,234	115,084	128,190	130,749	127,690	101,567			
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
計 (A)	146,855	262,005	399,351	218,533	402,293	387,509	406,057	340,996	351,794	357,812	349,785	284,096			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	146,855	262,005	399,351	218,533	402,293	387,509	406,057	340,996	351,794	357,812	349,785	284,096			
資本的支出	1. 建設改良費	20,228	139,097	287,663	67,531	258,688	304,084	338,085	287,710	320,475	326,873	319,226	253,917		
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	218,819	214,087	208,508	245,888	240,513	188,055	182,335	178,707	150,031	123,411	94,703	77,082		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	239,047	353,184	496,171	313,419	499,201	492,139	520,420	466,417	470,506	450,284	413,929	330,999			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	92,192	91,179	96,820	94,886	96,908	104,630	114,363	125,421	118,712	92,472	64,144	46,903			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	92,192	91,179	96,820	94,886	96,908	104,630	114,363	125,421	118,712	92,472	64,144	46,903		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	92,192	91,179	96,820	94,886	96,908	104,630	114,363	125,421	118,712	92,472	64,144	46,903			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,988,713	1,913,723	1,992,878	1,787,509	1,702,208	1,696,604	1,717,121	1,711,039	1,753,294	1,826,007	1,922,839	1,998,107			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)	(2033年度)		
収益的収支分		128,996	126,951	134,668	130,779	132,085	139,600	149,462	160,441	170,040	181,343	193,346	204,485		
	うち基準内繰入金	125,597	122,951	128,668	123,779	124,085	131,600	141,462	152,441	162,040	173,343	185,346	196,485		
	うち基準外繰入金	3,399	4,000	6,000	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
資本的収支分		61,127	122,908	111,688	151,001	143,605	83,425	67,972	53,286	31,319	30,939	30,559	30,179		
	うち基準内繰入金	55,191	34,583	34,046	33,509	33,071	32,633	32,195	31,757	31,319	30,939	30,559	30,179		
	うち基準外繰入金	5,936	88,325	77,642	117,492	110,534	50,792	35,777	21,529						
合 計		190,123	249,859	246,356	281,780	275,690	223,025	217,434	213,727	201,359	212,282	223,905	234,664		